

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定によつて、開発行為に関する工事の完了について、次のとおり公告する。

平成二十八年五月二日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

府中市府川町字藤殿二八四番一の一部

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名

福山市東川口町五丁目一六番二四号

三 備住研株式会社

代表取締役 内山 完治